

かみたに 互版

京都市会議員 神谷 修平 市政報告 vol.2



発行: 神谷修平事務所

〒600-8385 京都市下京区五坊大宮町77 肥後エグゼクティブビル1F
TEL:075-406-0473 FAX:075-406-0474 Mail:kamitani2019@gmail.com

京都市47億円の大損!!

これは、市民の方々に知らされていない京都市の大きな「損」の話です。

京都市には、水道局の所管である伏見水環境センター拡張用地というものがあります。京都市では、今後この拡張用地を「買い戻す」ことが決まりました。この決定によって京都市の大損が明らかになったのです。しかし、この「買い戻す」というのは一体どういうことなのか？まず、この拡張用地の取得から買い戻しまでの経緯をご説明いたします。

伏見水環境センター拡張用地は、市街化の進展に伴う流入汚水量の増加や施設の改築、更新及び高度処理化への備え、また将来的に地価の高騰が予想されたことから、京都市土地開発公社(※)を活用し、平成5年度から6年度にかけて、先行取得されました。しかし、市街化の遅れ、節水型社会の定着によって、流入汚水量は増加しておらず、既存の施設において処理能力が確保できていることから、拡張用地における施設整備には至らず、今日まで土地開発公社において保持されてきました。そして、この度、もし急速に市街化し流入汚水量が増加したとしても、現在使用している用地内で必要な処理能力を保持していくことが、技術的に可能となったため、拡張用地は不要と判断し買い戻すこととなりました。

ここからが重要な「大損」の話です。

現在、この用地を土地開発公社から買い戻すための費用、これは50億円となっております。しかし、こちらの用地、平成5年から6年にかけて取得された当時の価格は32億円でした。26年ほどの間に18億円も高くなっています。なぜこんなにも買い戻し価格が膨れ上がってしまったのか？これは金利負担と管理経費が長年積み重なった結果であります。

しかも、32億円で取得し50億円で買い戻さなければならぬ、この土地の現在の売却推定価格は、なんと7億円です!!この結果、京都市は43億円という多大な損失になる見込みです。京都市は、32億円をかけて公社に買わせたいが26年間何もせず、用地をそのままにしておいたせいで18億円もの無駄なお金が増え、しかも不要となり、もし売却した場合43億円もの損をするという事態となってしまいました。これらの損失はすべて市民に重くのしかかります。このツケはすべて市民が払わされるんです。

なぜもっと早く、この用地を不要だと判断できなかったのか？なぜもっと早く、この用地を買い戻し売却ができなかったのか？また、今回買い戻したとしてもその後の活用は決まっておりません。一日寝かせれば、その分また管理費用がかかる。一年寝かせれば、その分どんどん損をする。そして、それらはまた全て市民の負担になります。

京都市においては何よりも早期に今後の計画を立て、この問題の解決に真摯に取り組んでいてもらいたい。そしてしっかりと市民に説明をしていただきたい。今後こういった問題が発覚すればしっかりと追及し、皆様にお伝えして参ります。

※土地開発公社とは

自治体が原則100%出資で立ち上げる組織です。公共事業などに使う用地を自治体に代わって買い集めるのが仕事で、お金の出どころは借金です。土地開発公社は、金融機関から借金をして土地を買います。その土地を、自治体が後で土地開発公社から買い取ります。買い取った土地を、自治体は公共事業などに使います。



神谷修平 プロフィール

1986年11月19日生まれ 関西学院大学文学部 卒業

- バスケットボール部に中学から高校まで6年間所属
- 文化財保存修復師として10年間、国宝・重要文化財の絵画の修理に携わる。
- 妻と息子の3人暮らし
- 京都市会議員選挙(下京区)において4009票を頂戴し初当選
- 常任委員会では、文化環境委員会に所属。
- 京都ハンナリーズを支援する京都市会議員連盟 幹事
- 京都サンガ F.C.を支援する京都市会議員連盟

『かみたに瓦版』の由来

神谷家は大宮五条で『神治屋』という瓦屋を営んでおりました。それにちなんで、タイトルを「かみたに『瓦』版」と命名致しました。

